

「(仮称)みやざきこどもセンター基本構想(素案)」に対するご意見及び本市の考え方について

「(仮称)みやざきこどもセンター基本構想」を策定するにあたり、令和6年6月14日(金)から令和6年7月4日(木)までパブリックコメントを実施しました。その結果、12件(12人)のご意見をいただきました。提出されたご意見及び本市の考え方については、以下のとおりです。

	意見(全文)	ご意見に対する本市の考え方
1	<p>まず、今回の設置については賛成です。これまでの設置に向けた動きや関係者の皆様の労苦に頭が下がります。と同時に、数年後の開設並びに機能の充実への期待も含めて、いくつか私見を述べさせていただきます。</p> <p>1 相談と一時保護機能について</p> <p>① 保護者からの相談はともかく、地域社会からの虐待通告、例えば学校からの相談等が十分に考えられます。民生・児童委員の活動がうまく機能するのが困難な世の中にあり、学校の負担がこれまで以上増えないことを望みます。そのためには、こどもセンターの関係機関との積極的な連携や啓発活動の充実が求められると思います。</p> <p>② 児童虐待防止法の改正等により、現時点で県は、通告の第一義は市町村であるとの見解を示しておられます。一時保護の機能があるのは県であり、市は県との連携を図りながら解決を目指してこられました。今後、一時保護の機能が加わることにより、連携から主体性をもった具体的なアクションが求められるのではないかと思います。</p> <p>③ そこで、基本構想の素案にもあるとおり、スタッフの充実・研修が重要となってきます。特に、開設から当面は、県との有機的な人的交流を図り、相談者や関係機関にとっても段差がないようにしていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>④ 設置基準による専門的な資格を有したスタッフが揃っていても、一時保護機能運営上は様々な問題が想定されます。想定定員や職員定数からの見方だけでなく、シフトの工夫や個別への特別配慮等が求められるものと考えます。</p> <p>2 社会の変化と諸対応について</p> <p>① 平成12年の児童虐待防止法運用の頃は、具体的な虐待そのものを実感することはあまり多くなかったように感じます。しかし、法成立の背景には多くの子どもたちの被害や苦しみがあったと思われ、いわば法と現実のギャップがあったのかも知れません。</p> <p>② 基本構想の素案の中にあるグラフを見ても、子どもの数の減少に反比例して児童虐待件数は増えているようです。時々報道される痛ましい事案もあり、それだけ世の中の価値観が多様化・複雑化しているのでしょう。個人主義や人権意識の変化も含めて、時代の難しさや行き詰まりを感じます。</p> <p>③ 基本構想の素案の巻末に質疑応答が掲載されていますが、児童クラブについての意見があることも上記の理由によるものかも知れません。子育て世代の保護者や地域のニーズについては常にアンテナを高くしていく必要があると思います。子育ての相談に訪れる保護者と地域社会や関係機関からの通告による事案では大きな差異があるものと考えます。</p> <p>④ 一時保護の機能をもつ機関は、これまで「児相」=「非行」あるいは「家庭の問題」等のネガティブなイメージがありました。今回、子どもたちやその家庭への支援を目指すためにも、このようなイメージを打ち破ることも求められるのではないのでしょうか。以上、新聞紙上でこのパブコメを知り、長々と私見を述べさせていただきましたが、心広くお許しください。皆様のご活躍を祈念いたします。</p>	<p>(仮称)みやざきこどもセンター基本構想(素案)P25,26に今後取り組む必要があることを記載しておりますが、関係機関との連携強化につきましては、児童相談所設置に向け、社会的養護関係施設との連携のあり方を検討するとともに、宮崎市要保護児童対策地域協議会の拡充、併せて、子育て世帯が利用できるサービスの拡充、サービス提供事業者との連携など具体的に取り組んでまいります。</p> <p>また、職員の確保・研修につきましても、今後経験者の採用や他自治体への派遣研修等を行い、県とも協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。シフトの工夫や職員への特別な配慮等も今後策定します基本計画で検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえながら、「(仮称)みやざきこどもセンター」は、妊娠期からの切れ目のない支援を通して、妊娠・子育ての不安に対応し、子育て中の家庭を孤立化させない取り組みを進めるとともに、子どもや家族が相談しやすく、「頼りたい」と思ってもらえるような身近な総合支援拠点を目指していきます。</p>

	意見(全文)	ご意見に対する本市の考え方
2	<p>宮崎県中央児童相談所に併設することが良いと思います。これまで児童虐待の見逃しによる事件が多く発生していますが、その多くは児童相談所間の引き継ぎ・連携ができていなかったことによるものです。宮崎市の場合国富・綾、西都・児湯地域との人の移動はよくあることであり、また、これらの地域から多くの児童・生徒が通勤通学や買い物等で行き来していることを考えると中央児童相談所との連携は不可欠です。せつかく同じ宮崎市内に存在するので中央児童相談所と併設することが最も合理的であると考えます。</p>	<p>県中央児童相談所は、現在、周辺町村を含め3市7町1村を管轄しておりますが、そのうち宮崎市に住所を有する子どもに関しては(仮称)みやざきこどもセンターが管轄することになります。</p> <p>(仮称)みやざきこどもセンターは、児童相談所と一時保護施設に加え、こども家庭支援センターや地域子育て支援センター等を併設する規模となることから、県中央児童相談所と併設することはできませんが、ご意見のとおり引き続き県との連携は不可欠と考えております。</p>
3	<p>日々の業務ありがとうございます。今回の趣旨と異なる際はご容赦ください。現在、富吉地区には子供が沢山います。しかし遊べる空き地や広い公園が富吉地区になく、道路でボール遊び等をしてるので現状です。道路でのボール遊びに関しては地域住民としては問題ないですが、大きな事故が起きなければと考えております。</p> <p>維持管理にお金のかかる遊具等はなくいいので、のびのびと遊べる場所さえあればと思います。昨年から利用停止になった富吉児童プール跡地の子供の為の有効活用や、こどもの遊び場を検討いただけると幸いです。</p>	<p>地域の子ども達が安全に遊べる場所についてのご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、当該担当の部署へ共有いたします。</p>
4	<p>みやざきこどもセンターとはどういうものなのかと気になって資料に目を通してみました。小学校教員だった経験が何か生かせるかも思ったのも一因です。しかし、すみません途中で挫折しました。</p> <p>専門家の方にはこの資料でいいのかもしれませんが、広く意見を吸い上げたいという意図には沿ってないと思います。一般的に意見を求めるならば、もう少しわかりやすい資料にした方がいいのではないのでしょうか？パッと見てわかるような図にするとか文字を減らすとかキーワードでつなげるとか1番検討してもらいたいのはどこなのか？をはっきりさせてもらうと有難いです。昨今の子供たちを取り巻く現状には厳しいものが確かにあります。しかし、しっかり育てながらも悩み多き保護者がいるのも実情です。誰でもいつでも気兼ねなく訪問できるようなセンターの設立を望みます。お役に立てず申し訳ありませんでした。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、市民にとって相談しやすく、子どもや家庭に頼りたいと思ってもらえるような身近な総合支援拠点を目指していきます。</p>
5	<p>新たに子供センターを建設することには反対。子供自身の居場所も無い箱物を作るだけでは解決にならない。</p> <p>約30億円の建設費をもっと現在ある児童クラブ等に配分すべき。子供の居場所も無いセンター(箱物)を作っても解決になるとはとても思えない、それより専門スタッフが現場に出向き直に子供と接する様な仕組・モチベーションUP・システムを作るべき。今後少子高齢化で益々子供数は減ってくる、学校の統合や廃校も見込まれ開いた場所(教室)は増えてくと予想される。その様な場所を使って専門スタッフと地域住民(特に一線を退いた高齢者)が一緒になって子供に寄り添う様なシステム作りが肝だと思う。</p> <p>私は、民生児童委員をしているが県と市の二重構造になっているなど多々感じている。市民に直接接するのは市であり子供サポート等はその良い例である、全面的にこのファンクションは市に全面的に移管すべきである。</p>	<p>本市では、児童クラブの充実や中高生を含めた子どもの居場所づくりなど、別途取り組みを進めておりますので、いただいたご意見については、当該担当の部署へ共有いたします。</p> <p>市と県の二重構造については、(仮称)みやざきこどもセンターのP12にも記載しておりますが、市においても課題だと認識しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえながら、「(仮称)みやざきこどもセンター」は、直接市民の皆様へ接し、妊娠期からの切れ目のない支援を通して、妊娠・子育ての不安に対応し、子育て中の家庭を孤立化させない取り組みを進めるとともに、子どもや家族が相談しやすく、「頼りたい」と思ってもらえるような身近な総合支援拠点を目指していきます。</p> <p>なお、建設費につきましては、想定最大の延床面積の場合における試算値であり、財源につきましては国庫補助金等を最大限活用して市の負担軽減に努めてまいります。</p>

	意見(全文)	ご意見に対する本市の考え方
6	<p>1.この施設の中で、親子の支援ができないでしょうか？ 子どもに関する様々な問題は、保護者を切り離して考えることは難しい。児童相談所で子どもの問題だけ解決しても何も変わらないと思います。 子どもを保護すると同時に、保護者のケアと支援が必要となってきます(不登校問題も同じです)。</p> <p>2.専門職にこだわらない柔軟な人件配置をお願いします。 内容を見ていくと、かなり専門の方が必要だとあります。 もちろん専門の知識を持った方が必要なのは分かりますが、それ以外にも経験者や当事者が一番利用者のことが分かり、必要な支援に結びつくことがあります。 学校で知識を学んだだけでは分からないことや見えてこないことは多々あります。</p> <p>3.連携をとるための、コーディネートの役割は市が行うのでしょうか 県や市、各専門機関との連携をとるとありますが、同じ施設の中で連携をとれることになるのはとてもいいことだと思います。 ただ、「連携」と言葉にするのは簡単です。私たちが活動する中で感じる事は、実際に動き連携をとりコーディネートしていくのは結構大変な労力がいらいます。</p> <p>4.ワンストップ相談窓口にして、窓口ごとに何度も利用者が話すことのないようにお願いします(たらい回しにしない) この施設を作るのは、多岐多様に抱えている悩みを一つの窓口で解決するためとあります。 私たちが支援していく中で感じる事の1つに、窓口はあるが相談しても、「〇〇へ行ってください」、「その相談は〇〇なので、あちらで相談してください」と話して終わり。 そして、また別の場所で同じ事を話す。それを、繰り返すという流れになり、相談者は疲弊してしまうという現状があります。 色んな支援機関に繋ぐ場合も、そこでまた話さないでいいように、こどもセンターの窓口からしっかり繋いで頂きたい。</p> <p>5.こどもセンターの中に、民間団体がいることはできないでしょうか。または、活動団体に運営費や人件費の補助をお願いします。 このセンターに必要な民間団体が入ると、様々な事がスムーズにいくと思います。実際は、行政の窓口だけでは難しく、結局民間団体に繋いでいるという現状があります。 民間団体は人件費もほとんどなく、補助金・助成金頼りの運営でも、利用者のニーズ(困りごと)に応える為に活動をしています。(補助金が取れない場合は全て自己負担です) これは、一番側でみているからこそ、この支援を辞めたら路頭に迷う方、引きこもってしまう方がいることがものすごく増えて、宮崎が大変なことになると分かっているからです。 この部分に、行政がおんぶに抱っここの状況ではなく、一緒に宮崎を支える団体として運営費をお願いします。</p>	<p>1.(仮称)みやざきこどもセンター基本構想(素案)P21からP25に記載しておりますように、(仮称)みやざきこどもセンターは、すべての妊産婦、子育て世代、子どもに対して相談支援を行うこども家庭センターに加え、育児や不登校に悩む保護者も相談できる地域子育て支援センターや教育相談センターなどの機能も一体となった施設としていきます。</p> <p>2.こども家庭センターや児童相談所・一時保護施設の職員については、法令等で定められている配置基準に従って適切な運営のための人材配置を行っていきます。</p> <p>3.(仮称)みやざきこどもセンター基本構想(素案)P25に記載しておりますように、関係機関との連携強化につきましては、現在も宮崎市要保護児童対策地域協議会を設置し連携を図っていますが、今後さらなる連携強化のため同協議会の拡充に取り組んでまいります。</p> <p>4.いただいたご意見を踏まえ、相談者に寄り添った利便性の高いセンターを目指してまいります。</p> <p>5.こどもを取り巻く環境には、多くの民間団体の方も関わっていることから、(仮称)みやざきこどもセンター設置後もさらに支援機関の連携を強化する必要があると考えております。一方で、施設に含める機能としては、施設の規模にも関わることから、現時点において、センター内に民間団体が入居いただくことは想定しておりません。</p>

	意見(全文)	ご意見に対する本市の考え方
7	<p>みやぎきどもセンターの構想案を拝見させていただきました。</p> <p>こどもたちが抱える現状の課題に対して、このセンターの実現は希望になると思い、感銘を受けました。</p> <p>この度意見を書かせていただこうと思いましたが、私事ですが、私は3人の子をもつ母親で、子育てはまだこれからですが、子供が生まれてから想像していた以上にたくさんの制度や機関、専門職の方々に支えていただいていると感じているからです。センター開設にあたって、専門職も心理等に限らず配置する、採用の年齢ももう少し上まで広げるとより様々なニーズやケースに対応できると考えます。</p> <p>センター内に教員免許保持者、教員経験者、保育士といったさまざまな専門職が在籍する事で連携も取りやすく、困っているこどもに1日でも早く適切な環境で、明るい日々を届けてあげることにつながるのではないかと思います。福祉、心理、教育といった様々な専門知識を合わせると共に関係機関との連携も密にとれるようになるのでこどもを取り巻く環境で関わりが深いであろう専門職を配置することが必要だと思います。</p> <p>そして、もちろん若手も貴重な人材ですが、職員採用の際に年齢にとられずこれまでの経歴やもっている資格など、センターに必要と考える人材の選定も大切ではないでしょうか。経験があるからこそできること、救われる人もいます。</p> <p>また、採用の職種、年齢(せめて40歳くらいまで)の幅をもたせることで人手不足も解消され、働く職員も余裕を持ってじっくりとこどもに関われる、その職場の雰囲気がこどもも安心して頼ったり、相談ができる雰囲気づくりにつながると考えます。</p> <p>利用する人、勤務する人、センターに関わる皆のためにご検討いただけたら幸いです。よろしく願いいたします。</p>	<p>こども家庭センターや児童相談所・一時保護施設の職員については、法令等で定められている配置基準に従って適切な運営のための人材配置を行っていきます。</p> <p>また、採用の際の年齢も、その職種に必要な資格、経験等を考慮したうえで、幅広い年齢層で検討していきます。</p>
8	<p>施設の設置には賛成ですが、設置する場所には、自然豊かな素材(樹木など)があります。その素材を残してほしいと思います。</p> <p>自然環境と子育て環境は、共通する部分があります。自然環境から学ぶことで、子育てについて、深く学び生かすことができます。共通点として、「思い通りにいかない」という共通点があります。</p> <p>自然環境を生かした施設を、街中でいかしていただけたら幸いです。</p>	<p>四季折々の草木や池等があり公園内の修景施設であることは十分承知していますが、関係機関との連携や利便性、ほかの検討箇所との諸条件の差など、様々に検討した結果、候補地を選定しました。</p> <p>周辺との調和を意識しながら、公園の魅力を高められるように検討します。</p>
9	<p>○センター内に、発達障害に対応できるコーナーを設置してください。</p> <p>宮崎市の発達障害児者に対する認識の無い方が作成されているのかと感じます。現在の宮崎市の小中学校での発達障害と思われる人数は2000人を超え、毎年、約200人以上増え続けています。この子どもたちに「国の言う対応」は成されておらず、周りの理解も本人たちのスキルもついていないように思います。それは、文科省、厚労省にあるトライアルプロジェクトの子育てに必要な「一人じゃないよハンドブック」さえ、宮崎市は作れないこと、行政担当者や学校の先生さえ対応の仕方を知らないで何かあれば、子どもの障がいへのせいにして排除されてる「大きな問題」があるのを忘れてはなりません。</p> <p>*要するに、知識や経験、対応の仕方を教えられる、発達障害自者のための職員と真の相談窓口を設置してください。話を聞いて次の相談窓口に戻す役に立たない「相談のたらい回し窓口」は無駄ですから、無くしてください。このセンターも、「そうではないですか?」とお尋ねします。</p> <p>埼玉県や京都府は、発達障害の子どもたちの成長のために、ハンドブック、さいたま市のサポートカードなど理解啓発を10数年前から力を入れてます。子どもたちの現状把握もっと真剣にをしっかりとってください。</p>	<p>発達障害に関する相談は、(仮称)みやぎきどもセンター内でも対応できますが、年齢に応じた支援については、それぞれの部署で行っていますので、相談のたらい回しにならないように関係部署との連携を図っていきます。</p>

	意見(全文)	ご意見に対する本市の考え方
10	<p>「みやぎきこどもセンター」設置については、とても素晴らしい考えで、重要であり、必要性を感じます。少子高齢化の中、少なくなっている子どもたちを、いかに大切に地域全体で育てるか。一人ひとりが尊い存在として、与えられた命を大事に繋いで欲しい。それが難しい環境ならば、守れる大人が守ってあげたい。全国、世界の前例を参考にするのではなく、先行例・成功例を構築していく意気込みで、宮崎市には『こどもファースト City』を称して邁進して欲しいと思います。</p> <p>●「ATOMica 宮崎」の中高生の居場所は、とてもいい取り組みだと思います。現在は、中高生、土日祝日に限られているのですが、小学生や、平日、夜間に利用したい人もいます。いろいろな規制があるのかもしれませんが、学校や家庭に居場所がないこどもは行く場所が限られます。そういう施設がある程度、いろんな場所にあって欲しいと思います。利用回数を重ねれば、来るこどもにも傾向が見えてくるはず。場所の提供だけではなく、そういう施設にスタッフがいて、子どもたちと顔なじみになり、何気ない日常会話を重ねていくうちに、「実は…」と困り事を話してくれるかもしれない。「窓口は市役所にあります」とか、「センターはここです」というのは大人の勝手に、こどもたちには敷居が高いです。こどもの意思で気軽に相談できる機関ではありません。こどもの困り事をキャッチしたい時は、大人が目線を下げて、こどもに近づく必要があると思います。こどもセンターに「こどもの居場所」を設置する予定はないとの事ですが、将来的には柔軟に、その線引きは考えていって欲しいと思います。コロナ禍にやっていた、宮崎駅周辺の治安悪化防止の見回りもそうです。見回ったところで、こどもたちは別の場所に移動するだけです。追い出すのではなく、受け入れる。そういう気持ちが必要だと思います。</p> <p>●サポートが必要な人ほど、外には出られない、見えない状態だと思います。サポートする側から積極的に会いに行かなくてはならないと思います。赤ちゃんが生まれると、母子手帳を親が持ち、定期接種や健診などを管理しますが、それを自治体がやってもいいくらいだと思います。全こどもたちを対象に、1年に1回、顔写真を撮って、身長体重を測り、健康観察をする(例えばです)。幼稚園、保育園、学校などで、社会との繋がりがあり、健康状態が把握できているこどもは大丈夫ですが、特に生まれてから、健診を受けていない、園にも通っていない未就学児は目視で状況確認するべきだと思います。</p> <p>●妊娠期からの支援とありますが、思いがけない妊娠を予防する事も大事だと思います。性教育は低年齢化し、男児女児一律に、自分や相手の体、命を大切にすることを伝えて欲しいと思います。</p> <p>●日本版 DBS の法律が成立しましたが、こどもセンターの職員もこどもに接する仕事に就く人です。昨今、職員による性的暴行や、強制的な検査など、人権侵害のような不適切な行為をニュースで見聞します。大変な思いをして入所して来たこどもたちに、輪を掛けて大人への信頼感を喪失させる行為です。センターの職員にも、その法律に準ずるような規則があってもいいと思います。</p> <p>●母子生活支援施設は、先日都城にできた「みどりホーム」が県内唯一の施設だと知って、びっくりしました。宮崎市にもそういう施設は必要なのではないでしょうか。DV被害者のシェルターとしての役割も必要だと思います。</p> <p>●ヤングケアラーについても、学校などと連携して(先生方の負担にならないようにする必要もありますが)、対応して欲しいです。</p> <p>長々と、一市民の立場から失礼しました。専門職ではないので、間違った見解がありましたら申し訳ありません。行政のお仕事は、規則の多い仕事で、なんだかんだ縦割りや役割分担で、連携など難しい部分もあるのですが、結局最後は、誰の為に?何の為に?将来のある素晴らしいこどもたちの為に。こどもたちに、信頼してもらえる、信じてもらえる、大人の一人になりたいと私も思います。私も、こどもたちの為に、自分にできる事を頑張ります。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>(仮称)みやぎきこどもセンターの設置は、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるように、子ども及びその家庭等を支援していくことを目的に行ってまいります。</p> <p>中高生の居場所などのいただいた意見につきましては、担当部署とも共有いたします。</p>

	意見(全文)	ご意見に対する本市の考え方
11	<p>5月の市民説明会にも参加させていただきました。</p> <p>全体的な印象としては、検討事項が多くまだまだこれからという回答が多い中で、参加者の声は非常に現実味があり問題や課題があることを感じました。</p> <p>このような大切な声を取り入れ、事業を進めて頂きたいと切に願います。失礼ですが、5年後の開設時には市長さんや課長さんその他職員の方々も変わっているかもしれません。建物だけ出来て、現場が置き去りにならないように最低でも今の熱量を保ちつつ引き継いで頂きたいと思います。</p> <p>細かなところでは、2点。</p> <p>①県との差別化を明確にしたい。</p> <p>②設置予定場所の駅周辺が悪いわけではありませんが、理由づけが弱いと思います。</p> <p>警察署が近いとはいえ、どうせなら建物内に駐在してほしい。</p> <p>交通の利便性を上げておられますが、運行時間や運行範囲は制限されます。タクシー利用券(こどもだけでも使える)など柔軟に活用しやすい手段も検討できないでしょうか。</p>	<p>(仮称)みやぎきこどもセンター基本構想(素案)P25,26に記載して「今後取り組む必要があること」など、検討すべき課題が多いことは認識しておりまして、開設に向けてしっかり進めてまいります。</p> <p>市民に最も身近な行政機関である本市が設置するセンターには、児童相談所・一時保護施設に加え、子ども家庭センターや地域子育て支援センター等も併設することで、妊娠期から子育て期にわたり、様々な場面での困りごとに寄り添いながら、伴走型の支援を展開できることが大きな特徴と考えております。</p> <p>警察をはじめとする関係機関との連携の強化や、子育て世帯やこどもへの支援策の拡充につきましても、併せて検討してまいります。</p>
12	<p>みやぎきこどもセンター建設の検討箇所が宮崎中央公園やその他公園の緑地が含まれていますが、緑地の役割として都市のヒートアイランド現象の緩和や植物の蒸散作用による周囲の温度低下や日陰により夏の暑さを和らげたり、雨を一時的に留めることができ洪水のリスクも下げることができます。それだけではなく光合成により空気の質が向上し自然環境の中で過ごすことにより心身の健康に繋がります。この様にグリーンインフラやセラピー効果を持っています。</p> <p>宮崎中央公園の水路、池及び森については自然環境の中で遊ぶことにより子ども達の身体的な健康を促進し、運動不足解消や肥満の予防にもなります。また環境教育の場としても活用でき、植物や動物の生態系についても学ぶ機会が自然への理解を育むことができることからビオトープを残すことは教育面でも健康面でも非常に有益であると言えます。</p> <p>宮崎中央公園については主要駅の近くの公園で京都の梅小路公園に似た周辺環境でもあるのでまだ成長の可能性のある公園です。ご検討をよろしく申し上げます。</p>	<p>四季折々の草木や池等があり公園内の修景施設であることは十分承知していますが、関係機関との連携や利便性、ほかの検討箇所との諸条件の差など、様々に検討した結果、候補地を選定しました。</p> <p>周辺との調和を意識しながら、公園の魅力を高められるように検討します。</p>